計量法第143条第1項の規定に基づく登録の公告

○独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第365号

計量法（平成４年法律第51号）第143条第１項の規定に基づき登録を行ったので、同法第159条第１項第21号の規定に基づき公告する。

平成28年４月26日　　独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　辰巳　　敬

（平成28年３月31日登録分）

登録番号	登録を受けた者の名称及び所在地	計量器等の校正を行う事業所の名称及び所在地	登録に係る区分	校正手法の区分の呼称
0022	一般財団法人日本軸受検査協会 東京都品川区二葉二丁目11番５号	一般財団法人日本軸受検査協会　試験所 大阪府堺市堺区南清水町二丁１番７号	硬さ	ビッカース硬さ試験機等

地方公務員共済組合連合会役員の就任について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第38条の９第１項において準用する同法第14条第４項の規定に基づき、役員の就任について次のとおり公告する。

平成28年４月26日

地方公務員共済組合連合会

理事長　板倉　敏和

平成28年４月１日付

就任

理事長（常　勤）　板倉　敏和
理　事（常　勤）　満田　　誉
理　事（常　勤）　吉田　和文
理　事（非常勤）　岡本　泰良
理　事（非常勤）　川本　　淳
理　事（非常勤）　河野　　栄
理　事（非常勤）　小谷　隆亮
理　事（非常勤）　玉井日出夫
理　事（非常勤）　吉村　博人
監　事（常　勤）　千葉　義弘
監　事（非常勤）　厚地　弘毅
監　事（非常勤）　鈴木　洋一

企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第８条及び公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第３項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第９号に規定する改正前確定給付企業年金法施行令第78条の規定により、次のとおり公告します。

１．基金の名称　社会保険支払基金企業年金基金
２．事務所の所在地　東京都港区新橋２丁目１番３号
３．理事長の氏名及び住所　石井　信芳　東京都港区新橋２丁目１番３号
４．実施事業所の名称及び所在地　社会保険診療報酬支払基金　東京都港区、社会保険支払基金健康保険組合　東京都港区、社会保険診療報酬支払基金労働組合　東京都港区、全国社会保険診療報酬支払基金労働組合　東京都豊島区、社会保険支払基金企業年金基金　東京都港区、一般財団法人医療保険業務研究協会　東京都港区
５．設立認可年月日　平成28年４月１日
６．消滅した厚生年金基金の名称及び所在地　社会保険支払基金厚生年金基金　東京都港区新橋２丁目１番３号

平成28年４月26日

東京都港区新橋２丁目１番３号
社会保険支払基金企業年金基金
理事長　石井　信芳

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、性別男性、年齢20～30歳位、身長182㎝、着衣等はフード付きパーカー、半袖Ｔシャツ（白色）、半袖Ｔシャツ（黒色）、長袖シャツ、ジーンズ、スニーカー、所持金なし、所持品ライター、手袋

上記の者は、平成28年３月21日午後０時５分、岩手県紫波郡紫波町佐比内字正分沢104番地の民家から西方250ｍの山林内で発見されましたが、身元不明のため火葬に付し、遺骨を保管してあります。心当たりの方は、紫波町役場町民福祉課まで申し出てください。

平成28年４月26日

岩手県　　紫波町長　熊谷　　泉

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

北海道紋別郡遠軽町豊里五〇四番地七
遠軽運輸株式会社
代表清算人　橋本　政司

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

北海道北見市桜町二丁目二二番地一
有限会社小笠原板金工業所
清算人　小笠原田鶴子

解散公告

当法人は、平成二十八年四月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

札幌市中央区南二条西一九丁目二九一番五
六号リラハイツ南２条一〇三号
特定非営利活動法人北海道ファイマリ・ケアネットワーク
清算人　山本　和利

解散公告

当社は、平成二十八年三月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

福島県郡山市並木三丁目三番地の六
佐藤広告工房有限会社
清算人　佐藤　靖典

解散公告

当社は、平成二十八年三月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

茨城県古河市上辺見二一〇一番地
株式会社古河中央青果
代表清算人　神山　貞夫

解散公告

当社は、平成二十八年三月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月二十六日

茨城県筑西市菅谷一五八〇
日中通商株式会社
代表清算人　王　　妍力